



2021年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年11月11日

上場会社名 共同ピーアール株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2436 URL <https://www.kyodo-pr.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 谷 鉄也
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレート本部本部長 (氏名) 信澤 勝之 TEL 03-6260-4850
 四半期報告書提出予定日 2021年11月11日
 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年12月期第3四半期の連結業績（2021年1月1日～2021年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年12月期第3四半期	3,976	15.9	250	258.8	261	306.0	162	—
2020年12月期第3四半期	3,431	△17.5	69	△81.3	64	△82.8	△41	—

(注) 包括利益 2021年12月期第3四半期 170百万円 (—%) 2020年12月期第3四半期 △40百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年12月期第3四半期	40.24	38.04
2020年12月期第3四半期	△10.52	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年12月期第3四半期	3,405	1,948	57.0
2020年12月期	3,049	1,813	59.2

(参考) 自己資本 2021年12月期第3四半期 1,942百万円 2020年12月期 1,806百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年12月期	—	0.00	—	12.00	12.00
2021年12月期	—	0.00	—	—	—
2021年12月期（予想）	—	—	—	12.00	12.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2021年12月期の連結業績予想（2021年1月1日～2021年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,250	5.2	200	27.8	200	32.4	120	848.5	29.98

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年12月期3Q	4,317,696株	2020年12月期	4,121,796株
② 期末自己株式数	2021年12月期3Q	211,836株	2020年12月期	174,711株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年12月期3Q	4,038,702株	2020年12月期3Q	3,983,360株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についての注意）

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報」の「（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年9月30日)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や個人消費の低迷が長期化し、企業収益が悪化する等、停滞状態で推移しました。一方で、ワクチン接種の促進や、新型コロナウイルス感染者数の減少等により、社会経済活動が活性化され、景気を持ち直しが期待されております。当社を取り巻く状況といたしましては、コロナ感染対策を施したうえでの企業活動が徐々に活性化しており、PR案件業務などの広報活動に回復基調が見られております。

このような環境の下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からのオプション&スポット案件の獲得に注力いたしました。

リテイナー案件に関しては、外資の電気・機械・その他製造業クライアントや自動車関連クライアントのPR活動案件を新たに受注し、リテイナークライアント数、売上ともに前年同期比増となりました。オプション&スポット案件に関しては、国内オリンピック・パラリンピックPRイベント等の受注により、前年同期比増となりました。ペイドパブリシティ案件に関しては、官公庁案件の広告業務等を受注し、前年同期比増となりました。これらの結果、連結売上高は、前年同期と比べ544百万円増加し、3,976百万円となりました。

利益面につきましては、売上高増加に伴い、前年同期と比べ売上総利益が254百万円増加いたしました。また、本社移転に伴う一時的な費用として消耗品費、地代家賃等の管理費が増加した一方で、採用の抑制やその他管理費の削減につとめた結果、前年同期に比べ73百万円増加し、営業利益は前年同期に比べ181百万円増加の250百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,976百万円(前年同期比15.9%増)、営業利益250百万円(前年同期比258.8%増)、経常利益261百万円(前年同期比306.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益162百万円(前年同期は41百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,601百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が10百万円減少した一方で、現金及び預金が81百万円、未成業務支出金が102百万円増加したことによります。固定資産は804百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円増加いたしました。これは主に、本社移転に伴い、有形固定資産が115百万円、投資その他の資産の敷金及び保証金が50百万円増加したことによります。

この結果、総資産は3,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ137百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が121百万円、未払法人税等が29百万円増加したことによるものであります。固定負債は429百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が81百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ221百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,948百万円となり、前連結会計年度末に比べ134百万円増加いたしました。これは主に、資本金が24百万円、資本剰余金が29百万円、利益剰余金が115百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は57.0%(前連結会計年度末は59.2%)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年12月期の業績予想について、2021年8月12日に公表した「2021年12月期第2四半期業績予想と実績との差異及び2021年12月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の業績予想から変更はありません。

なお、業績予想については、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530,678	1,612,410
受取手形及び売掛金	806,543	795,833
未成業務支出金	62,443	164,849
その他	57,235	40,667
貸倒引当金	△14,574	△11,831
流動資産合計	2,442,325	2,601,928
固定資産		
有形固定資産	74,542	190,403
無形固定資産	61,259	53,775
投資その他の資産		
投資有価証券	118,950	129,910
関係会社株式	49,639	84,397
破産更生債権等	133,741	134,637
繰延税金資産	39,297	18,754
その他	263,823	326,764
貸倒引当金	△133,741	△134,637
投資その他の資産合計	471,710	559,827
固定資産合計	607,512	804,006
資産合計	3,049,838	3,405,934
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	323,453	445,218
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	110,364	129,612
未払法人税等	16,097	45,767
前受金	99,452	106,353
賞与引当金	53,108	40,765
その他	188,104	159,913
流動負債合計	890,580	1,027,630
固定負債		
長期借入金	313,204	394,617
退職給付に係る負債	15,178	14,714
その他	16,971	20,599
固定負債合計	345,353	429,930
負債合計	1,235,933	1,457,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,789	536,315
資本剰余金	462,231	491,414
利益剰余金	908,969	1,024,126
自己株式	△94,233	△134,823
株主資本合計	1,788,757	1,917,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,000	34,625
退職給付に係る調整累計額	△11,093	△8,857
その他の包括利益累計額合計	17,907	25,768
新株予約権	7,240	5,571
純資産合計	1,813,904	1,948,373
負債純資産合計	3,049,838	3,405,934

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,431,941	3,976,734
売上原価	1,532,461	1,822,675
売上総利益	1,899,479	2,154,058
販売費及び一般管理費	1,829,520	1,903,071
営業利益	69,959	250,986
営業外収益		
受取利息	21	44
受取配当金	197	230
受取賃貸料	7,119	5,555
為替差益	—	3,605
持分法による投資利益	—	3,957
その他	2,680	2,152
営業外収益合計	10,019	15,545
営業外費用		
支払利息	1,731	2,032
売上割引	371	568
為替差損	4,106	—
不動産賃貸費用	3,203	2,848
持分法による投資損失	3,452	—
その他	2,809	36
営業外費用合計	15,675	5,485
経常利益	64,303	261,047
特別損失		
固定資産除却損	—	3,788
投資有価証券評価損	77,269	—
本社移転費用	—	14,972
特別損失合計	77,269	18,760
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△12,966	242,286
法人税、住民税及び事業税	19,505	55,255
法人税等調整額	9,442	24,509
法人税等合計	28,948	79,764
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△41,914	162,521
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△41,914	162,521

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△41,914	162,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	408	5,625
退職給付に係る調整額	1,223	2,235
その他の包括利益合計	1,632	7,861
四半期包括利益	△40,282	170,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△40,282	170,383

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、2021年9月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2021年10月20日付で、本新株予約権を発行いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の5.9%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

2,550個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式255,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,065円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2024年4月1日から2029年4月30日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（i）500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで

（ii）600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで

（iii）700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2021年10月20日

5. 新株予約権の取得に関する事項

（1）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（2）新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って

再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. (4) に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. (6) に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5 に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2021年10月29日
 9. 申込期日
2021年10月19日
 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役7名2,550個